政策会議報告書

令和元年10月30日

報告者 街づくり計画部理事

件 名	若松町地区及び北秋津・上安松地区の都市計画変更手続き等について
要旨	上記の地区については、都市計画審議会を経て、今年度末を目途に下 記のとおり手続きを進めています。なお、これらの手続きについては、 「広報ところざわ11月号」及び市ホームページに情報を掲載し、広く 市民等へ周知します。
	記
	 変更概要 (1) 若松町地区 土地区画整理事業の認可、市街化区域編入等 (2) 北秋津・上安松地区 地区施設(道路)の確定、用途地域の変更等 2 縦覧期間 令和元年11月26日(火)~12月10日(火)午前8時30分~午後5時15分
	3 縦覧場所 市役所高層棟 5 階 都市計画課
	4 縦覧に供される図書等 (1) 事業計画の縦覧(土地区画整理法第20条に基づく) 若松町土地区画整理事業に係る事業計画 (2) 都市計画の案の縦覧(都市計画法第17条に基づく) ① 若松町地区 埼玉県決定:区域区分 所沢市決定:用途地域・防火地域及び準防火地域・ 土地区画整理事業・地区計画 ② 北秋津・上安松地区 所沢市決定:用途地域・防火地域及び準防火地域・地区計画
所管名	街づくり計画部 都市計画課 街づくり計画部 市街地整備課 電話番号 04-2998-9192 04-2998-9208

- ※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。
- ※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。